

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-⑦)

施策目標		7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する					担当部局名	都市局		作成責任者名	公園緑地・景観課長 五十嵐 康之		
施策目標の概要及び達成すべき目標		都市における緑とオープンスペースの確保を図るため、道路・河川等との事業間連携、官民協働により、効率的・効果的に都市公園の整備、緑地保全等を推進する。					施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		政策評価実施予定時期	令和3年8月
業績指標		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
		目標値設定年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度						
22	1人当たり都市公園等面積	10.3㎡/人 平成27年度	10.3㎡/人	10.4㎡/人	10.5㎡/人	10.6㎡/人	集計中		11.0㎡/人 令和2年度		緑豊かな生活環境の形成を図るため、都市公園等の現況値のトレンドを踏まえ目標値を設定。		
23	都市域における水と緑の公的空間(制度等により持続性が担保されている自然的環境)確保量	12.8㎡/人 平成24年度	13.2㎡/人	13.3㎡/人	13.6㎡/人	13.6㎡/人	集計中		14.1㎡/人 令和2年度		水と緑豊かで良好な都市環境の形成を図るため、都市公園、特別緑地保全地区等の現況値のトレンドを踏まえ目標値を設定。		
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)				R2年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要		関連する業績指標番号	達成手段の目標(R2年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
		R2年度行政事業レビュー事業番号	29年度(百万円)	30年度(百万円)	元年度(百万円)								
(1)	国営公園等事業(昭和47年度)(関連:1-⑧)	053	23,189 (23,103)	19,857 (19,819)	21,435 (21,375)	19,231	広域の見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存・活用等を図るため、国営公園等の整備及び維持管理等を行う。		22、23、116 ⑩	国営公園供用面積(累計) 令和2年度目標値:4,307ha 国営公園新規供用面積 令和2年度目標値:52.8ha 国営公園の入場者数(令和6年度目標値:4,800万人) 国営公園の利用者満足度を89%以上とする。			
(2)	明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金(平成12年度)	054	150 (150)	150 (150)	153 (153)	160	明日香村では、明日香法に基づき全国でも唯一村内全域に厳しい土地利用規制を課すとともに、住民生活安定のための措置を講じることで、国民共有の財産である明日香村の歴史的風土の保存を図ってきており、その歴史的風土の創造的活用として、学び、体験し、実感できる歴史文化学習の場の整備や景観の創出を実施することにより、歴史的風土の再生等を推進する。		-	建築物等の修景予定件数:54件 飛鳥の魅力とその価値を発信する講演会イベント等の開催予定日数:18日 明日香村における世界遺産暫定リスト構成資産候補関連施設の年間入場数(令和6年度目標値:1,000千人) 明日香村における田畑等の農地を活用したオーナー制度の年間会員数(令和6年度目標値:800人) 明日香村における村内農産物直売所の年間売上額(令和6年度目標値:450,000千円)			
(3)	国営追悼・祈念施設整備事業(平成27年度)	復興庁140	936 (927)	1,535 (1,535)	3,021 (3,021)	1,429	平成26年10月31日付け閣議決定(平成29年9月1日一部変更)に基づき、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町の一部の区域に、国営追悼・祈念施設を設置することにより、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信を行う。		-	国営追悼・祈念施設事業箇所数:3箇所 -			
(4)	グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(令和2年度)	新2-007	-	-	-	100	官民連携・分野横断により、グリーンインフラを活用した都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等の多様な社会的課題の解決を図るため、市町村が策定するグリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画に基づく民間事業者による緑化等の取り組みを支援する。		-	グリーンインフラ活用型都市構築支援事業実施団体数(令和2年度活動見込:5) ・令和2年度までに水と緑に親しむ空間を14.1㎡/人確保する。 (令和2年度目標値:14.1㎡/人) ・令和7年度までに、当該年度に策定・改定された緑の基本計画のうち、グリーンインフラを位置づけている計画の割合を70%以上とする。(令和7年度目標値:70%)			
(5)	社会資本整備総合交付金(平成22年度)	418	884,548 (882,357)	807,215 (804,762)	817,550 (814,126)	697,282	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画(社会資本整備総合交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。		23	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)			
施策の予算額・執行額			27,849 (23,253)	26,328 (19,969)	27,443	19,391	施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		【閣決(重点)】(業績指標24) 社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)				
備考													

※複数の施策に関する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。